

## 水質検査計画 について教えてください

## Answer

### 1. はじめに

水質検査計画とは、水道事業者が水道の水質検査について、水道水を供給している水道利用者にわかりやすく説明するために、水質検査の項目、地点、頻度などを示した計画のことです。

水道事業者では、この計画に沿って水質検査を行い、その結果を公表することにより、水道水が安全であることを水道利用者にお知らせします。

### 2. 水道法の位置付け

水道法施行規則第15条第6項では、水道事業者は水質検査計画を策定することが規定されており、毎事業年度の開始前に策定することとされています。また、同規則第15条第7項では、記載する内容について規定されています。水質検査計画に記載することが必要な主な事項は次のとおりです。

#### (1) 水質検査において留意すべき事項のうち水質検査計画に係るもの

原水から給水栓に至るまでの水質の状況、汚染の要因や水質管理上優先すべき対象項目等の水質管理上留意すべき事項のうち、特に水質検査計画を策定する上で関係する事項について記載します。

#### (2) 毎日の水質検査及び水質基準項目についての定期的水質検査に関する事項

水質検査を実施する項目、採水の場所、検査の回数を記載します。さらに、検査回数を減じようとする場合には、その理由を記載します。

#### (3) 臨時の水質検査に関する事項

臨時の水質検査を行うための要件、水質検査を行う項目等を記載します。

#### (4) その他水質検査の実施に際して配慮すべき事項

必要に応じ、水質検査結果の評価に関する事項や、水質検査計画の見直しに関する事項、水質検査の精度及び信頼性保証に関する事項、関係者との連携に関する事項などを記載します。

### 3. 水質検査計画の記載内容と公表方法

水質検査計画の一例として、横浜市水道局では、次の12項目を記載しています。

1 基本方針、2 水道事業の概要、3 水道の原水及び浄水・給水栓水の水質状況、4 検査地点及びその理由、5 検査項目・検査頻度及びその理由、6 水質検査方法、7 臨時の水質検査、8 水質検査の自己/委託の区分、9 水質検査計画及び検査結果の公表、10 検査結果の評価及び水質検査計画の見直し、11 水質検査の精度と信頼性保証、12 関係者との連携

令和5年度水質検査計画は全16ページで構成されています。図や表を用いて記載して、水道利用者が理解しやすいよう工夫しています。また、毎年3月末に翌年度の水質検査計画を横浜市のホームページで公開しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suido-gesui/suido/suishitsu/suidosui/suishitsu-keikaku.html>

